

令和 3 年（2021 年）3 月定例議会
提出議案市長説明要旨（令和 3 年 3 月 24 日）

本日提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 47 号 令和 2 年度横須賀市一般会計補正予算（第 14 号）は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、国からのワクチン供給の遅れに伴い、年度内に完結することができないことから、関連する予算を令和 3 年度へ繰り越すものです。

議案第 48 号 令和 2 年度横須賀市病院事業会計補正予算（第 6 号）は、市立 2 病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、国及び県の補助金を活用するため、関連する予算を計上するものです。

議案第 49 号は、平成 22 年度の給与改定における一部の職員に対する減額措置および平成 28 年度の給与改定にかかる経過措置の期間を延長するため、これらの条例を改正するものです。

議案第 50 号は、令和 2 年人事院勧告に準じた会計年度任用職員の期末手当の減額措置を講じるため、この条例を改正するものです。

議案第 51 号は、久里浜 1 丁目公園グラウンドほか整備工事の請負契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案について、その概要をご説明しましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。